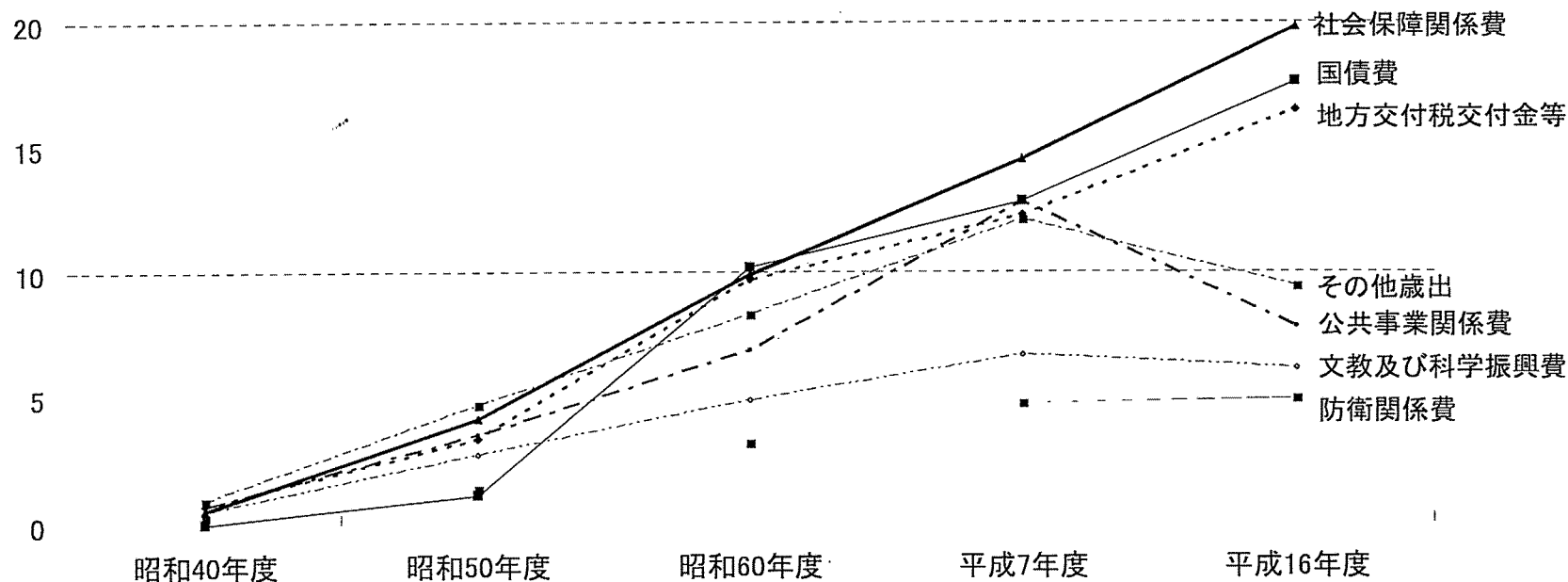


(参考 1)

# 資 料

# 一般会計主要経費別歳出の推移

(兆円)  
25

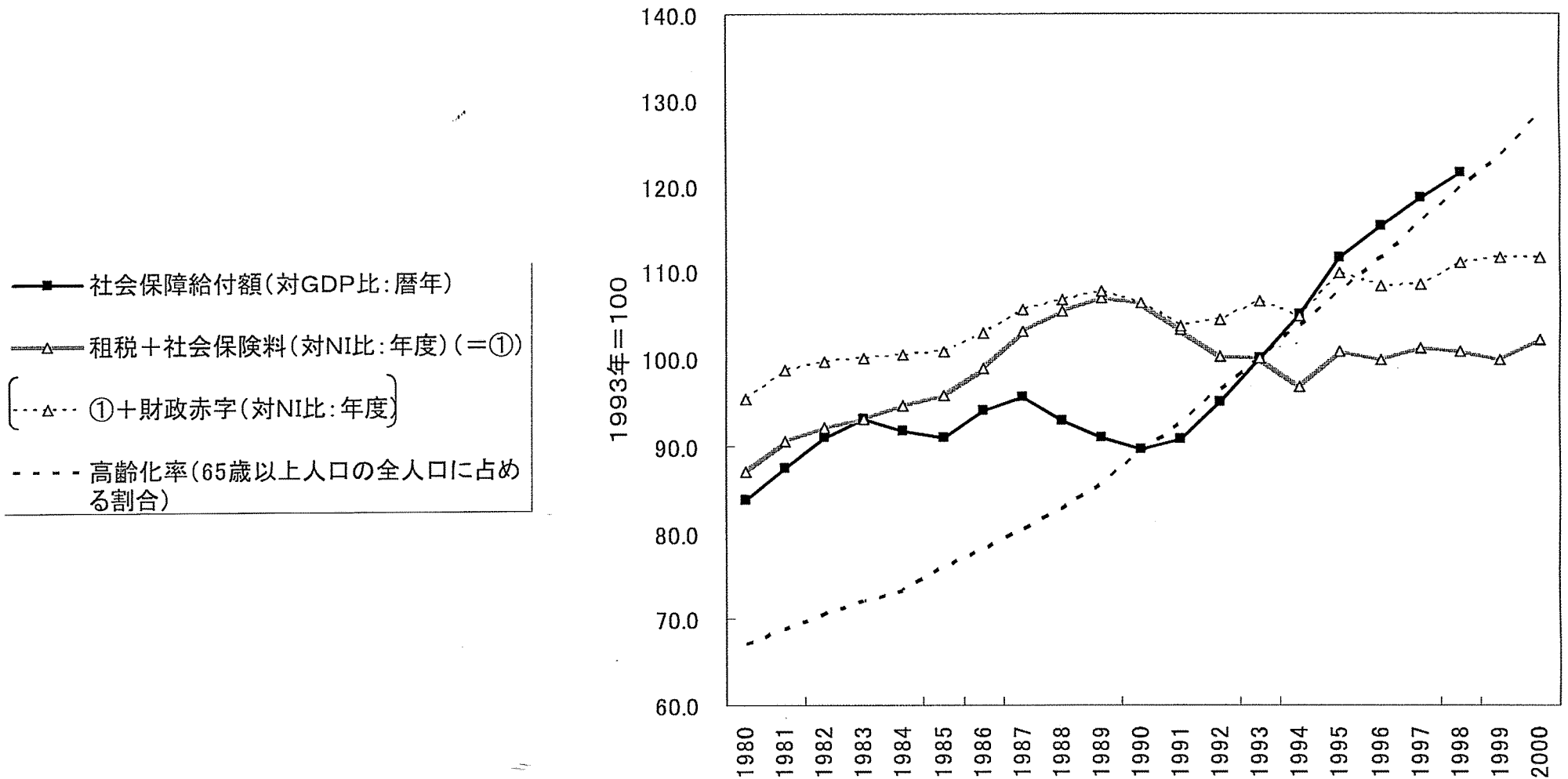


(単位:億円)

	昭和40年度	昭和50年度	昭和60年度	平成7年度	平成16年度	昭和50年度 →平成16年度	昭和60年度 →平成16年度
国債費	130	11,024	101,805	128,204	175,686	15.9倍	1.7倍
うち利払費	—	7,518	96,983	107,081	87,342	11.6倍	0.9倍
地方交付税交付金等	7,162	33,511	96,901	123,021	164,935	4.9倍	1.7倍
社会保険関係費	5,457	41,356	99,016	145,429	197,970	4.8倍	2.0倍
文教・科学技術	4,957	27,075	48,830	66,666	61,330	2.3倍	1.3倍
防衛	3,056	13,861	31,789	47,200	49,030	3.5倍	1.5倍
公共事業	7,261	34,870	68,906	127,950	78,159	2.2倍	1.1倍
その他歳出	9,207	46,913	82,799	120,915	93,999	2.0倍	1.1倍
歳出合計	37,230	208,609	530,045	759,385	821,109	3.9倍	1.5倍

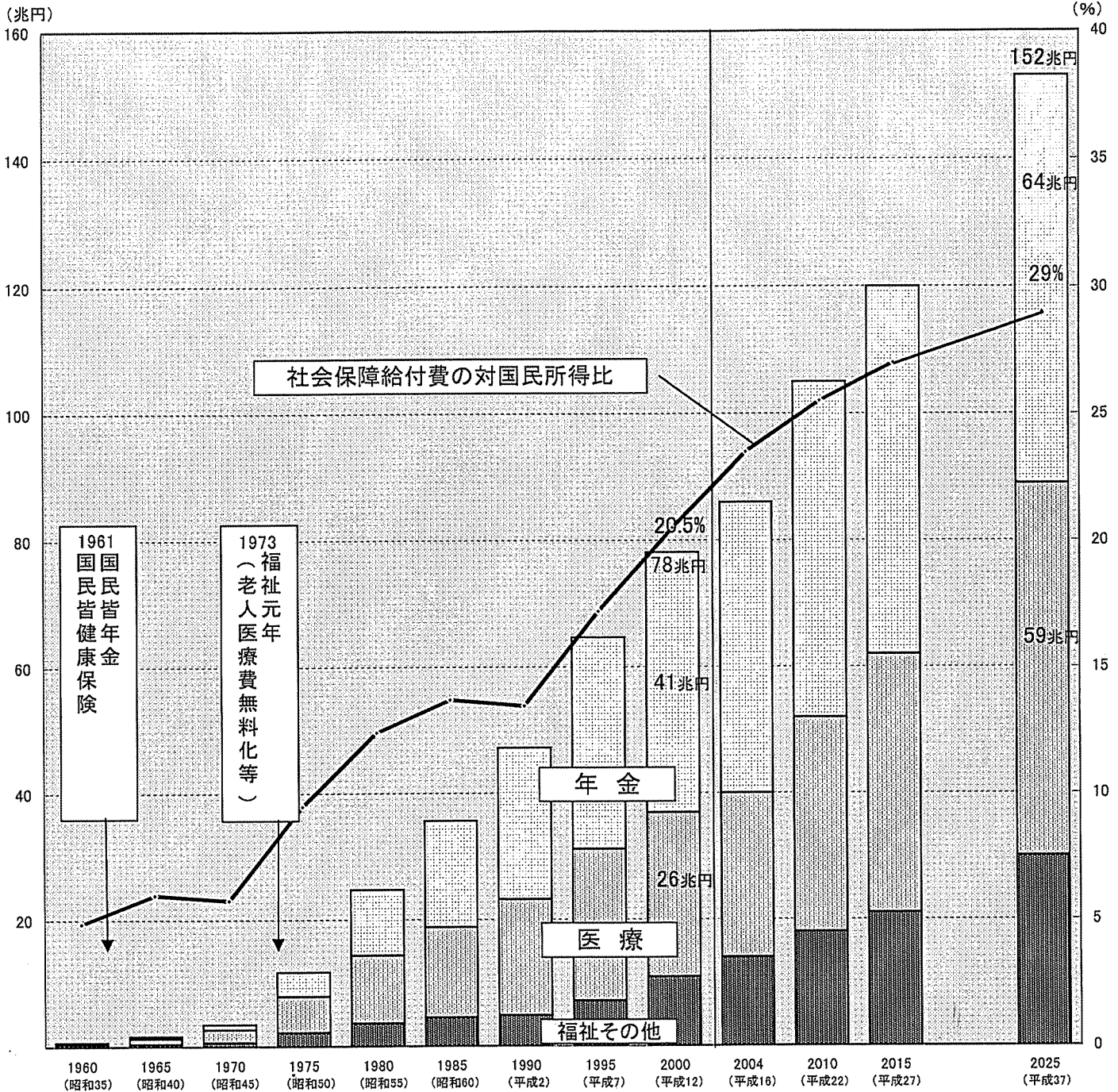
注:昭和40年度～平成7年度は決算額。平成16年度は当初予算。

# 高齢化率と社会保障給付・負担（日本）



(資料出所) 高齢化率: 我が国の推計人口(総務省)  
 社会保障給付額: OECD Statistics(OECD)  
 国民負担率: 国民経済計算確報(内閣府)等

# 社会保障の給付と負担



	1970	1980	1990	2000	2004	2015	2025
社会保険給付費(A)	4兆円	25兆円	47兆円	78兆円	86兆円	121兆円	152兆円
国民所得(B)	61兆円	200兆円	351兆円	380兆円	366兆円	448兆円	525兆円
国民所得比(A/B)	5.8%	12.4%	13.5%	20.5%	23 1/2%	27%	29%
社会保険に係る負担	8.0%	14.9%	15.9%	21.1%	21 1/2%	26 1/2%	29 1/2%
保険料負担	5.3%	9.3%	11.3%	14.4%	14%	17%	18%
公費負担	2.7%	5.5%	4.6%	6.6%	7%	9 1/2%	11 1/2%

- (注) 1. 社会保険給付費とは、公的な社会保障制度の給付総額を示すものである。  
 2. 2000年度以前は実績であり、2004年度以降は「社会保障の給付と負担の見通し」(平成16年5月 厚生労働省)による。  
 3. 仮に、国及び地方の租税負担と財政赤字のうち社会保障以外の支出に係るものの対国民所得比の近年の水準(約26 1/2%)に、本推計の2025年度における社会保障に係る負担の対国民所得比(29 1/2%)を単純に合計すると、約56%程度となる。

勤労者3人（夫婦子1人）世帯における消費実態と生活保護基準との比較について

家計調査特別集計（平成8年～12年平均）

（単位：月額・円）

年間収入階級	全体平均	第1～10 /50分位平均 (第1/5分位)	第1～5 /50分位平均 (第1/10分位)	第3～5 /50分位平均	第1～2 /50分位平均
消費支出額	311,619	224,400	210,769	220,925	195,535
生活扶助相当支出額	207,013	146,126	137,708	143,807	128,559
食料費	66,170	50,605	48,893	50,241	46,871
(エンゲル係数)	21.2%	22.6%	23.2%	22.7%	24.0%
教養娯楽費と交通・通信費と 交際費の合計	51,118	33,439	30,769	32,755	27,789

（単位：月額・円）

生活保護基準（平成8年～12年平均）	
生活保護基準額	186,444
生活扶助基準額と 勤労控除額との合計	164,008
うち 生活扶助基準額	143,409
うち 勤労控除額	20,599

注1 生活扶助相当支出額とは、消費支出額の全体から、生活保護制度中の生活扶助以外の扶助に該当するもの（家賃・地代等＝住宅扶助、教育費＝教育扶助、医療診療代＝医療扶助等）、生活保護制度で基本的に認められない支出に該当するもの（自動車関連経費等）、被保護世帯は免除されているもの（NHK受信料）、最低生活費の範疇になじまないもの（家事使用人給料、仕送り金等）を除いたものである。

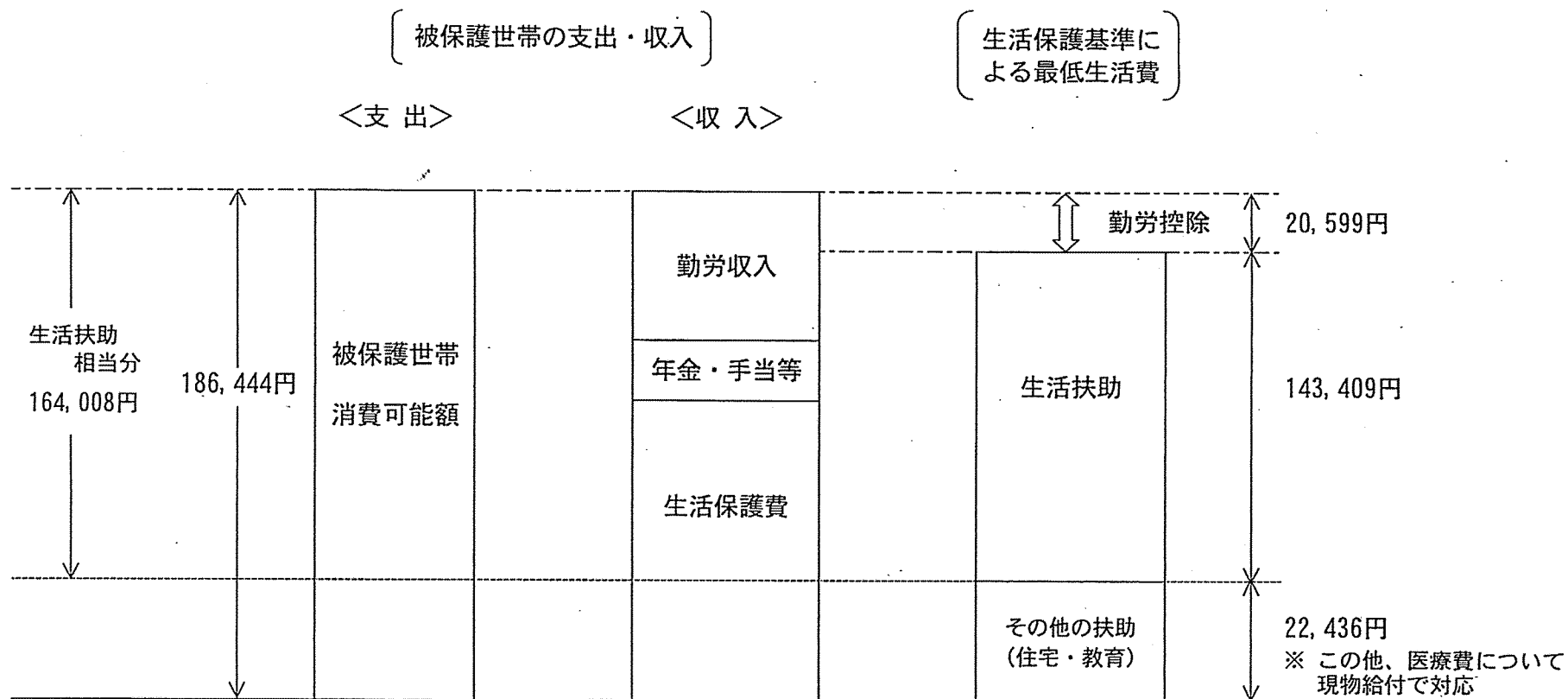
注2 交際費は「その他の消費支出」の一部である。

※ 勤労控除は就労に伴う必要経費を控除するものであり、控除額は就労収入によって異なる。  
 (15年度上限額：33,260円・収入額8,000円までは全額控除)  
 なお、上記の勤労控除額 20,599円は、平成8年～12年までの平均控除額である。

◎ 第1～2/50分位と他の分位との間で消費支出額（生活扶助相当）の格差が大きい主な費目

- ・食料 外食・調理食品（1類費）
- ・被服及び履物 洋服（1類費）
- ・教養娯楽 教養娯楽サービス等（1類費・2類費）
- ・交通・通信 通信費（2類費）
- ・その他消費支出 こづかい（1類費）

被保護世帯の支出・収入と生活保護基準との関係



母子世帯における消費実態と生活扶助基準との比較について

(1) 母子世帯（全国、平均）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額÷12	314,115円	382,690円	308,579円	350,220円
消費支出額	218,596円	237,460円	204,876円	221,177円
生活扶助相当支出額	130,310円	144,772円	121,061円	138,841円
1類費相当支出額	77,439円	87,373円	73,001円	85,208円
食料費	49,871円	58,087円	46,819円	57,839円
エンゲル係数	22.8%	24.5%	22.9%	26.2%
2類費相当支出額	52,871円	57,399円	48,060円	53,633円

(2) 一般世帯（全国、第I-5分位）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額÷12	105,685円	98,306円	108,692円	106,087円
消費支出額	123,581円	153,647円	117,143円	151,456円
生活扶助相当支出額	85,999円	103,839円	78,626円	104,049円
1類費相当支出額	51,318円	61,295円	46,754円	62,726円
食料費	37,071円	45,042円	33,591円	46,984円
エンゲル係数	30.0%	29.3%	28.7%	31.0%
2類費相当支出額	34,681円	42,544円	31,872円	41,323円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084円	179,274円
1類費	69,621円	103,780円
加算	21,998円	23,747円
（小計）	91,619円	127,527円
2類費	46,465円	51,747円
再掲：除加算	116,086円	155,274円

(3) 一般世帯（全国、第I-10分位）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額÷12	76,667円	67,500円	85,000円	77,500円
消費支出額	111,499円	165,236円	110,397円	166,945円
生活扶助相当支出額	78,733円	110,720円	76,009円	115,139円
1類費相当支出額	48,494円	65,271円	47,129円	70,335円
食料費	36,709円	49,577円	35,073円	51,326円
エンゲル係数	32.9%	30.0%	31.8%	30.7%
2類費相当支出額	30,239円	45,449円	28,880円	44,804円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084円	179,274円
1類費	69,621円	103,780円
加算	21,998円	23,747円
（小計）	91,619円	127,527円
2類費	46,465円	51,747円
再掲：除加算	116,086円	155,274円

資料：総務省（総務庁）「平成11年全国消費実態調査」

## (4) 母子世帯（全国、第Ⅱ－5分位）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額÷12	182,625円	180,618円	181,284円	181,006円
消費支出額	178,529円	165,849円	157,459円	151,266円
生活扶助相当支出額	112,622円	108,486円	98,121円	102,258円
1類費相当支出額	66,612円	68,186円	58,050円	63,765円
食料費	42,579円	49,387円	38,599円	46,099円
エンゲル係数	23.8%	29.8%	24.5%	30.5%
2類費相当支出額	46,010円	40,300円	40,071円	38,493円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084円	179,274円
1類費	69,621円	103,780円
加算	21,998円	23,747円
(小計)	91,619円	127,527円
2類費	46,465円	51,747円
再掲：除加算	116,086円	155,527円

## (5) 母子世帯（全国、第Ⅲ－5分位）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額÷12	267,514円	260,190円	241,196円	245,121円
消費支出額	215,224円	200,532円	192,784円	198,357円
生活扶助相当支出額	130,293円	131,302円	118,142円	128,859円
1類費相当支出額	74,669円	79,596円	72,983円	79,006円
食料費	47,586円	55,997円	47,409円	55,442円
エンゲル係数	22.1%	27.9%	24.6%	28.0%
2類費相当支出額	55,624円	51,706円	45,159円	49,853円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084円	179,274円
1類費	69,621円	103,780円
加算	21,998円	23,747円
(小計)	91,619円	127,527円
2類費	46,465円	51,747円
再掲：除加算	116,086円	155,527円

資料：全国消費実態調査特別集計（平成11年）

(参考)

年間収入5分位階級の平均収入額について

(単位：円)

	年間収入5分位階級				
	第1	第2	第3	第4	第5
夫婦2人世帯 (全世帯)	2,803,746	4,435,570	5,736,527	7,676,809	12,970,186
母子2人世帯 (全世帯・子ども1人)	1,268,998	2,189,092	3,205,964	5,065,477	9,113,701

資料：全国消費実態調査特別集計(平成11年)

(単位：円)

	年間収入5分位階級				
	第1	第2	第3	第4	第5
夫婦2人世帯 (勤労世帯・有業1人)	2,913,076	4,449,991	5,750,619	7,662,307	11,771,730
母子2人世帯 (勤労世帯・子ども1人)	1,304,304	2,175,779	2,895,912	4,507,179	8,762,476

資料：全国消費実態調査特別集計(平成11年)